

2019年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	茨城県教育委員会
-----	----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	○
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(ウ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

2 事業の概要

- ① 本県では平成 27 年度から文部科学省の委託を受け、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を県内各地域の特別支援学校（モデル校）と小・中学校等（交流校）で実施し、広く障害や障害者スポーツの理解啓発を図るとともに、社会性や豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実を図っている。本年度は、新たに知的障害特別支援学校 6 校と、各地域の小学校 1 校及び中学校 5 校の計 6 校が本事業に取り組んだ。モデル校教員による交流校への出前授業や障害者スポーツを取り入れた学校間交流を実施した。その際、ボッチャやフライングディスク等の障害者スポーツの外部指導者を招いて、各競技のデモンストレーションやルール説明を受けた後に、モデル校と交流校の児童生徒混合のチーム対抗戦を行うなどして交流を深めた。これらの取組を行うに当たって、各校は総合的な学習の時間や特別活動、生活単元学習の年間指導計画に本事業を位置付けて計画的に取り組んだ。
- ② 年度初めの事業説明会において、交流校を所管する市町教育委員会及び教育事務所に対し本事業の趣旨等について説明を行ったほか、交流活動の計画段階から市町教育委員会と連携を図り、学校間交流の様子を管内の小・中学校の特別支援学級担当者等が見学を行うなどして、障害者スポーツや交流及び共同学習について理解啓発を進めた。

3 事業の成果

- ① 以下の取組により、交流及び共同学習を組織的かつ計画的な取組とすることができた。
 - ア 年間を通じた活動計画の設定
モデル校と交流校の担当者会議を実施して双方の年間行事計画を共有し、本事業に係る事前・事後学習や学校間交流を、総合的な学習の時間や特別活動、生活単元学習の年間指導計画に位置付けて取り組んだ。年度末の会議では、次年度の計画についても話し合うことができた。
 - イ 出前授業による事前学習の充実
学校間交流の事前に、モデル校教員が交流校に出向いて出前授業を行った。モデル校や障害者スポーツについての紹介だけでなく、障害やその特性等に関する内容について、例を交えながら分かりやすく平易な言葉で説明を行った。これらの取組により、交流校の児童生徒並びに教員も当日の見通しをもちながら活動に参加でき、モデル校の児童生徒と積極的に関わることができた。
 - ウ 障害者スポーツによる学校間交流の充実
全国障害者スポーツ大会の正式競技であるフライングディスクやパラリンピックの正式競技であるボッチャ等を、学校間交流で実施した。その際、各競技の外部指導者を招き、デモンストレーションや正式ルールでの審判を行っていただいたことで、単なる障害者スポーツの体験に留まらず、競技としての面白さや難しさを体験することができた。
これらの障害者スポーツと一緒に体験する中で、児童生徒同士で道具を渡したり順番を知らせたりするやりとりや会話が自然に発生した。障害の有無による競技力の差が生じにくいいため、モデル校の児童生徒も活躍でき、交流校の児童生徒に対してフライングディスクの投げ方のコツを教える場面等も生まれた。両校児童生徒の混合チームで試合を行うと、互いに応援したり励ましたりといったチームワークも芽生えた。限られた時間の活動でも、モデル校及び交流校双方の児童生徒の緊張感が和らぎ、活発な交流活動へ発展したのは障害者スポーツを取り入れたことが大きな要因と考えられる。
 - エ 交流校における取組
モデル校との学校間交流を実施した交流校では、学校だよりやホームページに交流活

動の様子を掲載したり、掲示物を作成したりして、交流活動に参加していない他学年の生徒や教員、来校する保護者に向けて理解啓発を行った。また、道徳の授業において交流の振り返りを行った後に、「様々な人々が平等に社会参加できるためには」というテーマで議論を行った学校や、自校の文化祭において障害者スポーツを体験する場を設ける学校があった。本事業による学校間交流をきっかけに、障害者スポーツや「心のバリアフリー」を校内や地域へ広める取組が行われた。

② 以下の取組により、関係する教育委員会等との連携を深めることができた。

ア 本事業を進めるための連携体制の構築

年度初めの事業説明会において、交流校を所管する市町教育委員会及び教育事務所に對し、交流及び共同学習の意義や本事業の趣旨等について説明を行ったことで、各所の協力体制のもと本事業を進めることができた。

イ 交流及び共同学習の理解啓発

学校間交流の計画段階から、交流校が関係する市町教育委員会と連携を図り、学校間交流当日に近隣の小・中学校等の教員が参観を行った。障害者スポーツを直接目にしたことで、「特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習で取り入れたい」等の感想があったほか、自校の学校行事において実施するため用具の貸出しを求める声もあり、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習の理解啓発を進めることができた。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

① 交流及び共同学習を組織的かつ計画的な取組とするために、以下の点を今後の課題として解決に向けて取り組む必要がある。

ア 交流及び共同学習の計画的・継続的な実施

交流校の児童生徒を対象に実施した事前・事後アンケート結果から、特に事後指導において交流及び共同学習の経験を基に議論を行ったり、校内で他の児童生徒に対し広報活動を積極的に行ったりした学校で、モデル校の児童生徒とコミュニケーションを取ることができたり、一緒にスポーツを楽しんだりできたと回答した児童生徒の割合が高いことが分かった。

このことから、事後学習も含めて計画的に指導していくことや、両校の児童生徒の発達段階を踏まえた実施内容や方法を取り入れながら、継続的に実施していくことが必要であると考えられた。

② 関係する教育委員会との連携を深めるために、以下の点を今後の課題として解決に向けて取り組む必要がある。

ア 本事業による成果の周知

県教育委員会では、市町村教育委員会の指導主事を対象とした特別支援教育に関する研修会において、交流及び共同学習の意義の説明や本事業の趣旨及び成果について報告を行った。また、交流校の児童生徒の感想等を盛り込んだリーフレットを作成し、本事業の成果物として県内の学校等に配布した。

市町村教育委員会の担当者や各学校の特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーターは新任者も多いため、今後も交流及び共同学習の意義や障害者スポーツを通じた交流及び共同学習の有効性等について、継続して理解啓発を進めていく必要があると考えられた。